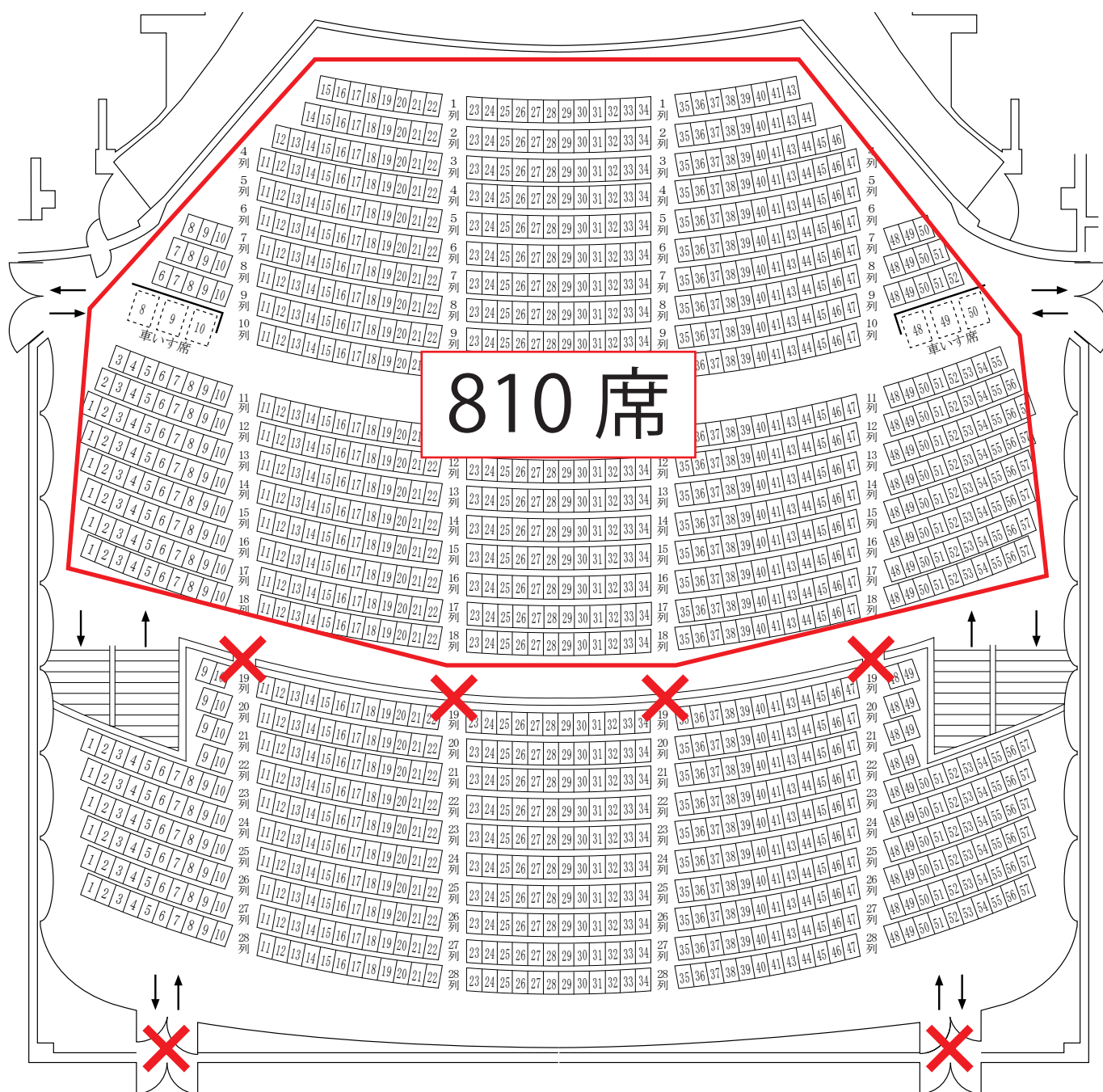


# 大ホールの中規模利用について

- ① 大ホールの1階席部分（前方 810 席）のみを利用する場合があります。
- ② 大ホールの利用料金を 30%減額します。（※「利用料金減額申請書」を提出してください。）
- ③ 令和元年 10 月 1 日以降の利用から適用とします。  
※既に申請されているものも対象となります。納付済みの利用料金の差額は還付します。



全席利用  
(1306 席)



中規模利用  
(1 階席のみ：810 席)

変更不可